

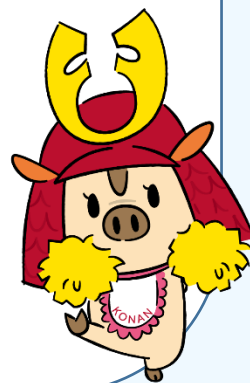
甲南大学クラブ・サークル活動支援のしおり

はじめに

甲南大学では、クラブ・サークル活動を正課外教育の一つに位置付けており、これらの活動・経験が大学の学びと繋がり、学生のさらなる成長へとつながっていくと考えています。「クラブ・サークル活動支援のしおり」では、皆さんを応援する制度をまとめていますので、活用してください。

甲南大学クラブ・サークル活動支援一覧

1. 課外活動団体の主体的な取り組みに対する支援制度
 - ・甲南大学・父母の会学生GP
 - ・一般社団法人甲南大学同窓会甲南会インフィニティ基金
 - ・一般社団法人甲南大学同窓会甲南会チャレンジ基金
2. 課外活動団体としての普段の活動に対する支援制度
 - ・甲南大学父母の会課外活動補助費
 - ・健康・怪我に関連する支援制度
 - ・交通費に関する支援制度
3. 課外活動において優秀な成績を残した学生に対する奨学金制度
 - ・甲南100周年記念荣誉特待生制度
 - ・課外活動優秀者奨学金
4. 課外活動において優秀な成績を残した学生に対する表彰制度や奨励制度
 - ・課外活動表彰
 - ・学長表彰
5. その他
 - ・未来サポーターズ寄付金（課外活動支援）



生活 問い合わせ先：学生生活支援センター学生生活係 / 奨 問い合わせ先：学生生活支援センター奨学金係

1. 課外活動団体の主体的な取り組みに対する支援制度

甲南大学・父母の会学生GP

生活

教育・研究・課外活動等で、広く学生の自主性を高め学生の成長を促す取り組みについて、甲南大学父母の会が支援する制度です。

- 申請資格：次の項目をすべて満たすこと
 - (1) 申請年度中に実施する取り組みであること。（申請年度の3月末までに終了し、報告書の提出が可能であること。）
 - (2) 甲南大学の学生が主体的に活動し、教職員が協力する取り組みであること。
 - (3) キャリア支援、社会・地域貢献、環境活動、健康・福祉ボランティア、産学連携・起業活動、国際交流、その他父母の会が認める取り組みであること。
- 採用団体数・人数：5～6件（予定）
- 給付金額：1件あたり50万円以内
- 募集時期：4月下旬頃
- 選考方法：第一次選考 書類審査、第二次選考 プレゼンテーション審査
- 選考基準：①趣旨・目的
学生が主体的・積極的に取り組み、その自主性を高めることができる企画であるか、取り組みの成果が広く本学学生に資するものであるか、教職員との連携ができてきているか、また申請の目的が明確であるか。
②取組内容や実施体制の具体性ならびに特色
取組内容が具体的であり、申請の目的を実現するための現実的・具体的な計画または手段が提示されているか。また、取組内容に特色として目立つ点があるか。
③予想される波及効果・影響
申請内容を実現することによって得られる影響や派生的に生まれる効果が明確に示されているか。
- 採用実績：【親子で体験！スケート×健康プロジェクト】（2025年度）
体育会アイスホッケー部が近隣の小学生とその家族を対象とした「スケート体験会」を実施しました。
主な支援金の使い道は次の通り。
→スケートリンク代、スケート靴・そり等のレンタル代、参加者の保険料、チラシ印刷費用

一般社団法人甲南大学同窓会甲南会費の一部を原資として、大学の「徳育、体育、知育」の教育理念に鑑み、課外活動において文化・スポーツの分野で一層の向上を志すとともに、甲南大学の声価を高めることを目的とする制度です。

- 申請資格：次の項目をいずれも満たすこと。
 - (1) 甲南大学の体育会及び文化会に所属しており、不断の努力によって一層の能力向上を目指すとともに、次のいずれかの条件を満たす課外活動団体であること。
 - ①全国大会等での優秀な成績を目指して活動している団体
 - ②スポーツ及び文化活動を通して、社会の発展に寄与することを目指している団体
 - (2) 部（同好会）として掲げた「特別」な目標やイベントの実施、新たな取り組み等の達成について明確な計画が立てられており、活躍が大いに期待される団体であること。
- 採用団体数・人数：年間6団体
- 給付金額：年間500,000円を上限とする。
- 給付期間：当該年度限りとする。継続を希望する場合は年度毎に申請すること。
- 募集時期：5月中旬頃
- 選考方法：第一次選考 書類審査、第二次選考 面接
- 選考基準：部（同好会）として掲げた「特別」な目標やイベントの実施、新たな取り組み等の達成であること。明確な計画が立てられており、活躍が大いに期待される団体であること。
- 採用実績：【甲南CUPジュニア柔道大会の開催】（2025年度）
体育会柔道が子どもを対象とした「甲南CUPジュニア柔道大会の開催」を実施しました。
主な支援金の使い道は次のとおり。
→甲南カップ優勝杯や表彰状の作成費用、横断幕の作成費用など

一般社団法人甲南大学同窓会甲南会チャレンジ基金

一般社団法人甲南大学同窓会甲南会費の一部を原資として、本学の個性尊重の建学精神に鑑み、学芸・文化・スポーツなど社会の様々な分野で、自らの得意とする知識や技術を生かし活躍すると共に一層の向上を志す前途有為な人材を育成することを目的とする制度です。

- 申請資格：(1)甲南大学の2年次以上に在学する同窓会の学生会員、または、甲南大学を卒業した大学院生で、学部在籍時に同窓会費を満額収めている者
(2)不断の努力によって一層の能力向上を目指し、次の①から⑥までのいずれかの条件を満たすこと。
 - ①甲南大学の自治会活動を熱心に行う者
 - ②甲南大学の課外活動を熱心に行う者
 - ③学内外を問わず、社会の発展に貢献できる者
 - ④自らの得意とする知識や技術を生かし、各種大会やイベントにおいて活躍する者
 - ⑤明確な研究テーマを持ち甲南大学大学院に進学を予定する者
 - ⑥起業を目指す者
- (3)他の給付奨学金を受給している学生は、原則として採用しない。（事情がある場合は事前にご相談ください。）
- 採用団体数・人数：8名を上限とする
- 給付金額：年額500,000円を上限とする
- 給付期間：当該年度限りとする。（複数年にわたる計画の場合は毎年度申請を行うこと）
- 募集時期：5月中旬頃
- 選考方法：第一次選考 書類選考、第二次選考 面接
- 選考基準：選考は、書類選考および面接の結果により、申請者の「志」を評価します。なお、選考は同窓会での面接を重視します。
- 採用実績：大会遠征費・合宿費・渡航費・施設利用費

2. 課外活動団体としての普段の活動に伴う支援制度

甲南大学父母の会課外活動補助費

甲南大学父母の会がクラブ・サークル活動を支援する制度です。

- 申請資格：【区分①】課外活動団体（体育会・文化会）、自治会中央委員会・体育会本部・文化会常任委員会
【区分②】任意団体（サークル）、新たに課外活動設立届を提出した任意団体（サークル）
- 給付金額：【区分①】消耗品・用品購入費…1団体につき年間20万円まで
※単価で20万円未満の購入に利用可能（合算可能）
催物開催費…体育会クラブ：1団体につき10万円まで / 文化会クラブ：1団体につき20万円まで
文化活動出版費…1団体につき年間10万円まで
グラウンド等借用費（施設・設備補助費）…父母の会が協議の上決定
特別備品購入費…父母の会が協議の上決定
※単価で20万円以上～50万円以下の購入に利用可能。
※単価もしくは合算で50万円以上となる場合は申請金額によって翌年度、翌々年度の申請が不可となります。詳細は当該年度の申請要項を確認してください。
※自治会中央委員会・体育会本部・文化会常任委員会は支援対象外です。
- 【区分②】消耗品・用品購入費/催物開催費/文化活動出版費/グラウンド等借用費（施設・設備補助費）
…1団体につき年間合計10万円まで
※単価で10万円未満の購入に利用可能（合算可能）
- 給付期間：年度内（4月～3月）
※ただし、補助金の決定は5月末頃になるため、それ以前に購入したものは対象とならない可能性があります。
- 募集時期：12月～1月上旬頃
- 選考方法：Microsoft Formsから申請、申請額の根拠資料を学生生活支援センターの窓口へ提出
- 選考基準：備品購入費については、申請できるものはクラブ・サークルで共有する備品のみとし、個人所有となる備品の申請は認めません。
 - 採用実績：消耗品・用品購入費…ボールの購入費用など
催物開催費…演奏会ホールの借用費など
文化活動出版費…機関紙（作品集）印刷代の補助など
グラウンド等借用費（施設・設備補助費）…六アイ未使用団体の体育館利用料など
特別備品購入費…本制度は2026年度より開始のため、現時点での実績はありません。

【部活動中の怪我等について】

- ・通院日数14日以上もしくは入院1日以上の場合（保健室で申請）
学生教育研究災害傷害保険（学研災）の規定に基づき補償が適用されますので、事故発生日を含め30日以内に保健室に問い合わせてください。なお、活動にあたっての各種提出書類が事前に提出されていない場合には保険の対象外となりますので注意してください。
- ・通院日数13日以下の場合（父母の会窓口で申請）
父母の会会員に限り、父母の会「医療見舞金」の支援を受けることができますので、父母の会窓口にお問い合わせください。治療費の3分の2（業代・生体代・装具代等は対象外）の支援を受けることができます。ただし、その額は5万円を上限とします。

【傷害保険の加入について】（父母の会窓口で申請）※サークル（任意団体）は対象外

- ・甲南大学父母の会では、団体活動の性格上、傷害保険の加入が不可欠である課外活動団体に対し、保険料の一部を補助しています。補助金は、年間納付保険料の3分の2以内とし、1団体につき年間10万円を限度としています。当該年度内1回に限り申請できますので、父母の会窓口にお問い合わせください。

交通費等遠征に関する支援制度

- ・学割について
「学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動」の目的をもって片道100Km（JR各社の営業キロ）を超える旅行をする場合、JR各社の運賃（乗車券のみ）が2割引きになります。学割証は、学生生活支援センター前（iCommons2階）に設置されている学割証発行機で発行可能です。発行時間については8:00～20:00です。
- ・団体割引について
団体割引は8名以上の学生が専任教職員1名以上に引率されて同一行程の旅行をする場合に適用されます。鉄道の場合は、運賃（乗車券）の50%が割引になり、バスの場合は20%割引となっています。団体割引制度を利用する場合は、旅行代理店かJRの「みどりの窓口」にある団体旅行申込書に必要事項を記入して学生生活支援センターに持参してください。なお、申請は、旅行開始日の9箇月前から14日前までとなっています。
- ・全国大会出場遠征費（父母の会窓口で申請）※サークル（任意団体）は対象外
課外活動団体に所属する学生が、全国大会等に出場する場合は、本制度により援助を受けることができます。申請回数に上限はありません。1大会につき、1団体あたり総額40万円までの援助となります。個人への支援については、上記総額のうち、1名あたり10万円以内の援助となります。
※団体に所属する学生複数名に支援を行う場合でも、1団体・1大会あたりの総支援額は40万円を上限とします。
- ・海外遠征費（父母の会窓口で申請）※サークル（任意団体）は対象外
課外活動団体に所属する学生が、国・地域または連盟等を代表して海外に選抜派遣される場合は、本制度により援助を受けることができます。申請回数に上限はありません。
(アジア) 1度の遠征につき、1団体あたり総額30万円までの援助となります。個人への支援については、上記総額のうち、1名あたり10万円以内の援助となります。※団体に所属する学生複数名に支援を行う場合でも、1団体・1大会あたりの総支援額は30万円を上限とします。
(アジア以外) 1度の遠征につき、1団体あたり総額60万円までの援助となります。個人への支援については、上記総額のうち、1名あたり25万円以内の援助となります。※団体に所属する学生複数名に支援を行う場合でも、1団体・1大会あたりの総支援額は60万円を上限とします。
- ・顧問・指導者への出張旅費補助（父母の会窓口で申請）※サークル（任意団体）は対象外
大学として承認された顧問と指導者を対象に出張旅費等を援助する制度です。公共の交通機関を利用した場合は、自宅から試合等の実施された会場の最寄駅までの料金が、自家用車利用の場合は、高速道路の通行料と駐車料金が支給の対象となります。また、宿泊費は一泊15,000円までが支給され、年間援助額の上限は、次の4種類に分類されています。
顧問：1名上限69,000円
顧問兼監督：1名上限200,000円
指導者①：1団体上限69,000円（「課外活動安全講習会」と「課外活動表彰式」に参加した団体が対象となります。）
指導者②：1団体上限300,000円（指導者①の条件を満たした上で「スポーツ強化支援に関する実態調査」に回答した団体が対象となります。）

3. 課外活動において優秀な成績を残した学生に対する奨学金制度

一般社団法人甲南大学同窓会奨学金(課外活動優秀者奨学金)

※クラブ（体育会・文化会）のみ対象

一般社団法人甲南大学同窓会甲南会により設立された奨学金で、甲南大学に在学する優秀な学部学生であって、経済的理由により修学が困難なものに対し学資を給付し、学生生活の向上を図り、建学の目標である平生精神を身につけた人材の育成を目的としています。

●申請資格：下記の基準を全て満たすこと。

- (1) 甲南大学同窓会学生会員であること（同窓会費を納付していること）
- (2) 甲南大学公式の課外活動団体（体育会・文化会）に所属していること
- (3) 採用時に2年次に在学する学部学生であること
- (4) <学力基準> 1年次終了時点で原則として3.0単位以上取得していること※GPAに係る基準はありません。
- (5) <家計基準> 日本学生支援機構が定める第一種奨学金の家計基準内であること
→詳細は募集時の募集要項を参照してください。
- (6) 課外活動において顕著な業績を収めた者
次のいずれかに該当する者
ア. 権威ある国際的な競技会または行事に日本代表に選ばれて出場した者。
イ. 海外遠征その他国際的に有意義な活動で顕著な成績を収めた者。
ウ. 体育・学術・文化に関する権威ある競技会等の全国大会で顕著な成績を収めた者。
エ. 体育・学術・文化に関する権威ある競技会等の関西地区・兵庫地区大会において最優秀の評価を受けた者。
- (7) 他の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度含む）を受けていないこと。（特待生との併給は可）

●採用団体数・人数：1名

●給付金額：月額40,000円

●給付期間：最短修業年限。

●募集時期：1月頃

●選考方法：第一次選考 書類審査、第二次選考 面接

4. 課外活動において優秀な成績を残した学生に対する表彰制度や奨励制度

甲南100周年記念荣誉特待生制度

奨

甲南学園創立100周年記念事業の寄付金を基に創設され、人物・学業が特に秀でて学術・スポーツ及び国際交流等の諸分野において顕著な成果を収めた者に奨励金を授与する制度です。課外活動部門では、文化・芸術部門奨励金とスポーツ部門奨励金の2種類があります。

●申請資格：2年次35単位以上、3年次70単位以上、4年次105単位以上でGPA2.0以上の者。

①文化・芸術部門奨励金

2年次以上で①在学中に全国規模の大会等に出場した者、若しくは②文化芸術活動の発展に寄与し、活動が①と同等と評価された者。

②スポーツ部門奨励金

2年次以上で在学中に日本スポーツ協会加盟団体中央競技団体に関係する学生連盟等が主催する学生日本一を決める大会以上の大会に出場した者、又は、同連盟等の代表選手に選出された者。

●採用団体数・人数：文化・芸術部門奨励金とスポーツ部門奨励金合わせて5名以内

●給付金額：年額500,000円（採用年度限り。9月・2月に分割して給付します）

●募集時期：6月上旬頃

●選考方法：第一次選考 書類審査、第二次選考 面接

課外活動表彰

生活

本学に在籍している学部生及び大学院生（科目等履修生、特別聴講生、研究生は除く。）の中で在籍期間中に課外活動（研究活動・ゼミ活動は除く）において優秀な成績（戦績・業績）を収め、大学の名誉を高めた個人または団体。もしくは、地域・社会貢献活動を行い、その活動が顕著であった個人または団体を表彰する制度です。

●申請資格：申請年度の1月から12月の間に優秀な成績（戦績・業績）を収め、甲南大学の名誉を高めた個人または団体

●採用団体数・人数：①金甲賞：3～5枠、②同窓会長賞：3枠、③同窓会奨励賞：3枠、④学生支援機構長特別賞：1～3枠

●給付金額：①金甲賞：20万円、②同窓会長賞：10万円、③同窓会奨励賞：3万円、④学生支援機構長特別賞：2万円

●募集時期：12月上旬頃

●選考方法：書類選考（※推薦者は甲南大学教職員に限りです）

●選考基準：各賞に表彰基準があります。申請時にMyKONANの掲示から確認してください。

学長表彰

生活

人格の修養と健康を重んじ、個性を尊重して天賦の才能を引き出しながら顕著な活動を行った者を表彰することを目的とし、次項に定める顕著な活動によって本大学の名誉を高めた者に対して表彰を行う制度です。

●申請資格：今年度卒業が見込まれる者

●採用団体数・人数：上限なし

●給付金額：なし

●募集時期：1月頃

●選考方法：書類選考（※推薦者は甲南大学教職員に限りです）

●選考基準：入学時から卒業までの間に、以下のいずれかに該当する活動を行った者（学部生、大学院生共通）。「甲南大学学長表彰に関する取扱要領」より抜粋

(1) 自治会活動、スポーツ・文化活動等、正課以外の学生生活において顕著な活動を収め、次の各号のいずれかに該当する者

ア 自治会の場合：学生自治の向上・発展に著しく寄与した者

イ スポーツ活動の場合：

①オリンピック、ワールドカップ、世界選手権大会等の国際大会に日本代表として選出された者

②全日本大会、国民体育大会又はこれに準ずる大会に出場し、第3位までの成績を収めた者

③西日本大会、関西選手権大会等の大会に出場し、優勝した者

ウ 文化活動の場合：全国レベルの各種コンクール、研究発表等において、優秀な成績（業績）を収めた者

エ 前記ア、イ、ウの基準には該当しないが、同等の活動であると認められる者

(2) 学生生活を通じて社会奉仕や国際交流の発展に寄与し、本大学の名誉を高め、その活動が顕著であったと認められる者

(3) その他、学生生活を通じて顕著な活動を行い、本大学の名誉を高めた者

5. その他

未来サポーターズ寄付金（課外活動支援）

生活

卒業生、在学生のご家族、地域の方々、企業・行政の皆さまなど幅広い方々に、「KONAN未来サポーターズ」として、継続的な少額のご寄付によって永く甲南学園をご支援いただくことを目的とした制度です。

●申請資格：「KONAN未来サポーターズ」の方々から頂戴した寄付金の中で、「課外活動支援に役立てて欲しい」との思いで寄せられた寄付金を寄付者の指定する団体に支給する。

●採用団体数・人数：各クラブの寄付金額による

●給付金額：各クラブの寄付金額による

甲南大学 学生生活支援センター (iCommons 2F)

< 学生生活係 >

TEL : 078-435-2321

E-mail : sas-seikatsu@adm.konan-u.ac.jp

< 奨学金係 >

TEL : 078-435-2701

E-mail : scholarship@adm.konan-u.ac.jp

参考ページ

< 学生生活支援センターホームページ奨学金制度について >

[https://www.konan-](https://www.konan-u.ac.jp/life/shien/sas/scholarship/#seido)

[u.ac.jp/life/shien/sas/scholarship/#seido](https://www.konan-u.ac.jp/life/shien/sas/scholarship/#seido)

< 甲南大学父母の会ホームページ >

<https://konan-fubonokai.com/>



(2026年5月発行)